

しながわ

平成25年(2013)

10/1

1888号

品川区長期基本計画改訂特集号

☎140-8715 品川区広町2-1-36 代表番号 ☎3777-1111 広報広聴課 ☎5742-6644 Fax5742-6870 <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>



品川区長期基本計画改訂素案(案)にご意見をお寄せください

区の基本的な政策や具体的な施策の方向を示す「品川区長期基本計画」は平成21年4月に策定し、今年で5年目を迎えます。この間、長引く景気の低迷や東日本大震災の発生をはじめ、区政を取り巻く社会経済環境は大きく変化しており、これらの変化に迅速かつ柔軟に対応するため長期基本計画を改訂します。この改訂の素案(案)につきまして、ぜひ皆様のご意見をお寄せください。

問い合わせ 企画財政課 (☎140-8715品川区役所本庁舎5階☎5742-6607 Fax5742-6870)

将来像

輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ

三つの理念

暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる

伝統と文化を育み活かす品川区をつくる

区民と区との協働で、「私たちのまち」品川区をつくる

五つの都市像

未来を創る子育て・教育都市

次代につなぐ環境都市

だれもが輝くにぎわい都市

みんなであそぶ健康・福祉都市

暮らしを守る安全・安心都市

24年度から、世論調査、区政モニターアンケート、電子アンケート、各界インタビュー・アンケートなどにより、様々な方から意見や考えをお聞きしました。たくさんの方にご協力をいただきありがとうございました。現在、品川区長期基本計画改訂委員会において議論を重ねています。

「品川区長期基本計画改訂素案(案)」について、ご意見をお聞きます。自由にご意見をお寄せください。

応募方法 10月30日(木)までに、企画財政課へ意見、住所、氏名を本紙に刷り込みの応募封筒に記入して郵送かFAX、持参
○区ホームページの応募フォームも利用できます。

「長期基本計画改訂素案(案)」の全文は、次の施設や区ホームページでご覧になれます
企画財政課、区政資料コーナー(第三庁舎3階)、地域センター、区民集会所、サービスコーナー、図書館、文化センター、体育館、保健センター、きゅりあん、スクエア荏原

1 だれもが輝くにぎわい都市

区民活動が活発な地域社会を築く

- 地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する
- コミュニティ活動を支える拠点機能の充実・活用を図る

産業の活性化を図る

- 地域産業の創業と経営を支援する
- 多様な就業を支援する
- 産業の高度化を支援する
- 区民生活を豊かにする商店街を支援する

都市型観光を推進する

- まちの魅力を創出する
- 観光まちづくりを推進する

伝統と文化の継承と発展を図る

- 区民の文化芸術活動を支援する
- 伝統文化の継承を支援する

生涯学習・スポーツを振興する

- 多様な活動を支援する
- 生涯学習・スポーツによるまちの活性化を推進する
- 生涯学習・スポーツの環境を整備する
- 図書館機能を充実する

国際交流を推進する

- 外国人に開かれた地域社会をつくる
- 多様な国際交流を推進する

◆改訂委員会で出された意見の一部

- 品川区は大都市東京の一部、さらには東海道五十三次の一部を構成していることから、東海道ラインの各区との連携を通じた観光を推進してはどうか。
- 品川区の優れた産業の実績を区の内外にもっと発信したほうが良い。
- ものづくりの現場では、知識だけでなく実態にあう技術を持った人材を供給していくことが重要ではないか。
- 団塊世代は、自ら進んで地域社会への貢献活動を行うというより、誰かに誘われれば取り組むという意見も多い。参加を促す仕組みづくりが重要だと思う。
- 地域の連携の仕組みづくりでは、地域の方から、関係機関それぞれから様々な情報がくるという話を聞く。チャンネルが一本化できれば、負担の軽減につながると思う。
- SNS（人と人とのつながりをインターネット上で構築するサービス）などを利用することが日常的になっており、コミュニティのあり方にそういった観点も加えるとよい。
- ビジネスで周辺区市に滞在している外国の方について、品川区への来訪を促すことが必要ではないか。

2 未来を創る子育て・教育都市

子育て、親育ちを支援する

- 親と子がともに学び・育つ環境をつくる
- 子育て力のある地域社会をつくる
- 子育て支援・教育機能を拡充・強化する

学校教育の充実を図る

- 学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する
- 地域の教育力の活用を図る
- 良好な教育環境をつくる

次代を担う青少年を育成する

- 青少年の自立を促し社会性を育む
- 家庭・学校・地域の連携を推進する

平和で人権が尊重される社会をつくる

- 非核・平和意識を普及する
- 人権尊重意識を向上させる
- 男女共同参画社会を推進する

◆改訂委員会で出された意見の一部

- 27年4月から本格施行される「子ども・子育て支援新制度」に沿って子育て支援策を進めていくと思うが、区の独自性を発揮して、スピーディーに対応していく必要がある。
- ICT（情報通信技術）を活用した教育活動の推進は、これからの社会では絶対必要な教育内容であると思うが、正しい活用について児童の段階から徹底して取り組む必要があるのではないか。
- 小中一貫教育について、一層の内容の充実が求められている。小中学校の連携を強化していくために公立・私立の幼稚園・保育園それぞれの考え方の整理が必要ではないか。
- 教育資源・福祉資源をどのように活用するか、人に関する記述が少ない。人をどのように育成するのかがサービスの質を向上させるのかにつながる。

3 みんなで築く健康・福祉都市

区民の健康づくりを推進する

- 区民の健康づくりを支援する
- 疾病等対策を充実する
- 地域の医療体制を充実する

高齢者福祉の充実を図る

- 高齢者の多様な社会参加を促進する
- 地域における在宅生活を支援する
- 多様な介護予防事業を推進する
- 多様な入所・入居系施設を整備する
- 質の高い介護保険事業を運営する

障害者福祉の充実を図る

- 障害者の相談支援体制を整備する
- 地域での自立した生活を支援する
- 障害者を支える地域をつくる
- 障害者の社会参加を促進する

地域福祉を推進する

- 地域での助け合い、支え合いを促進する
- すべての人にやさしいまちづくりを推進する
- 生活の安定を支援する

◆改訂委員会で出された意見の一部

- 働き盛りの世代もいずれ高齢者の仲間入りをするので、健康でいきがいを持った高齢者になるための努力を促す啓発活動を進める必要がある。
- 品川区は独自に介護福祉専門学校を有しているのだから、サービスの質の向上に活用すべき。
- 施設を整備する計画を策定しても、サービスは全て人を介してなされるものである。運営体制の確保や質などに対する区の考え方について、計画の中に記述できないか。
- 社会の流れとして働き手が減少し、必要経費は増大していくという中において、あれもこれも必要というのは時代遅れであると思う。
- 障害者福祉について、乳幼児・学校段階での特別支援に言及している部分には、生涯を見通して一貫して支援していくという視点が書かれていない。それぞれの段階で他の年代とつながりながら一貫していくということが伝わる表現にして欲しい。

◎太字となっているものは基本政策の名称を変更したものです。

4 次代につなぐ環境都市

水とみどりの豊かな都市をつくる

- 水と親しむことのできるまちをつくる
- 区民のみどりづくりを支援する
- 公共のみどりを増やす
- 区民とともに公園を育てる

やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する

- 魅力的な個性ある都市景観を創出する
- 身近な地域景観を整備する

環境再生のまちをめざす

- 低炭素社会への取り組みを推進する
- 循環型社会への取り組みを推進する
- 環境再生活動を促進する
- 生活環境対策を推進する

環境コミュニケーションを充実する

- 環境意識の向上を図る
- 環境保全に向けてパートナーシップを育てる
- 環境にやさしいライフスタイルを促進する

◆改訂委員会で出された意見の一部

- ・目黒川と立会川は高度経済成長期には汚い川だったが、きれいになってきた。これからも、どちらの川も一層水質改善をめざすとある。せつかくきれいにしていくのであるから、将来像をもっとワクワクするような夢のある表現で示してほしい。
- ・みどりだけでなく、水をきれいにするでもCO₂の削減は図られる。陸上植物の二酸化炭素吸収率45%に対して海洋植物の吸収率は55%と高い。東京湾では家庭用排水が多いという意味でも、水をきれいにするということ盛り込んでどうか。
- ・公園の看板には、禁止事項が多く書かれているが、のびのびできる公園が身近にあると良いと思う。
- ・都市景観においては、旧東海道の街並みが好きであり、外国人観光客も多く訪れている。年間通じてにぎやかになると良いと思う。

5 暮らしを守る安全・安心都市

災害に強いまちをつくる

- 災害対策を総合的に推進する
- 市街地の防災性・安全性を高める
- 地域の防災力を強化する
- 応急活動体制を強化する

魅力的で住みよい市街地を整備する

- 地域特性を活かした魅力あるまちをつくる
- 安心して生活できる住まいづくりを進める

便利で安全な交通環境をつくる

- 利便性の高い公共交通網を整備する
- 道路ネットワークを整備する
- 安全な道路環境をつくる

区民生活の安全を確保する

- 犯罪に強いまちをつくる
- 消費生活の安全・安心を確保する

◆改訂委員会で出された意見の一部

- ・診療所は住まいと離れているものが多く、また、病院関係でも夜間と休日には当直者のほかに数名がいるだけでほとんどの医療従事者は自宅に帰っており、災害発生の時間帯によっては対応が困難な状況がある。
- ・防災対策では、震災発生前に被害を防ぐための事前の予防対策の徹底こそ第一に掲げるべきである。多数の住民に立ち退きを迫り、商店街を削って町会を分断して道路をつくっても、防災に役立つという根拠はない。
- ・防災が一番大きな課題だが、どこまでやればいいのかの決めがない。品川区は4mぐらいの道路が多く、あちこちで建物が倒れると逃げ場がなくなり、火事が起きたら終わりである。こういったことをよく認識する必要があると思う。

のりしろ

ご意見記入欄

ご住所

お名前

のりしろ

10月30日(木)までに、ご意見をお寄せください。
※区ホームページの応募フォームも利用できます。

区政運営の基本姿勢

協働による区政運営を推進する

区民の声を聴き、区民への情報提供を充実させる
多様な協働を促進する

行政改革を継続的に推進する

効果的・効率的に施策を展開する
電子区役所を推進する
区民に信頼される職員を育成する

基礎自治体としての基盤を確立する

地域の実情に即した施策を総合的に展開する
都区制度改革・地方分権を一層推進する
ゆるぎない財政基盤を確立する

◆改訂委員会で出された意見の一部

- ・協働の推進については、主体となる区民をどう育てていくかが重要ではないか。多様な活動、多様なニーズ、行政とのマッチングなどのネットワークづくりも大切である。区民と区だけでなく、区民同士の協働も大切であり、それぞれをつなぐコーディネーターの育成も必要である。
- ・「ゆるぎない財政基盤を確立する」という表現は、今回はこれくらいとして、将来はもっと厳しい表現に変えていかなくてはならないのではないか。防災などを強く打ち出すからこそ、カウンターとして財政にも大きな違いがあるということを強調しなければならないと考える。「持続可能な財政基盤に」という表現にすることを考えても良いのではないか。このような縛りをつけることで10年20年…50年の長期にわたって品川区が自治体として発展する基盤にもなるのではないか。

品川区長期基本計画改訂委員会

区長の諮問により、長期基本計画の改訂について審議し答申する機関です。委員会（委員長・青山侑明治大学大学院教授）のメンバーは、学識経験者3人、品川区町会連合会・品川区青少年対策地区委員会連合会・東京商工会議所品川支部・品川区工場協会連合会・品川区商店街連合会・青少年代表（成人式実行委員）・区内NPOなど区内関係団体14人、公募区民5人、区議会議員6人、副区長2人、教育長の計31人で、これまで、4回の審議を行いました。



これからの予定

25年 6月	長期基本計画改訂委員会	
10月	長期基本計画改訂素案について検討	パブリックコメント
11月		
12月	長期基本計画改訂委員会（答申）	
26年 3月	長期基本計画改訂決定	公表

今回いただく意見を答申の内容に反映し、12月に改訂委員会から長期基本計画改訂素案の答申が行われます。26年3月には計画を決定し、区民の皆さんに公表する予定です。そして、26年度から改訂した長期基本計画に沿った事業を展開していきます。

※長期基本計画改訂委員会での資料や審議経過については区ホームページでご覧になれます。

〔太ワク部分を切り取り、封筒状にのりづけして郵送してください。切手は不要です。〕



料金受取人払郵便

品川局
承認
5128

差出人有効期間
平成26年3月31日
まで

〔切手をはらないで
お出しください〕

1408745
057

品川区役所
企画部企画財政課
行

品川区広町二丁目二番三十六号